

事務事業評価資料

施策名		安全・安心な社会づくり（医療体制の整備）		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課						
事業名		医師派遣緊急促進事業		担当者電話番号	医療政策係 078-362-3243						
事業目的		医師不足が深刻な病院に対し医師派遣を行うことで医師不足を緩和する。									
事業内容		補助先：医療審議会地域医療対策部会の派遣調整に基づき医師派遣を行う医療機関 補助対象経費：医師派遣に伴う逸失利益相当額 対象人数：延べ240人月（20人×12月） 補助率（負担割合）：3/4（国1/2、県1/4、事業者1/4）			事業開始年度	平成20年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額					
	事業費	0千円		0千円		225,000千円					
	人件費	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	836千円	従事人員 0.1人				
	総コスト（+）	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	225,836千円	従事人員 0.1人				
事業の目標		医師派遣数の増			[目標設定理由] 医師不足地域に医師を派遣することにより医師の地域偏在・診療科偏在を解消するため						
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率（%）			
			目標値	年度				H19	H20	H21	
		医師派遣数（常勤換算人数）	20人月	21年度	- (0千円)	6人月 (705千円)	20人月 (941千円)	-	30.0%	100.0%	
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 地域における医師不足が全国的に喫緊の課題となっている中で、医師不足が深刻な医療機関が常勤の医師を確保することは非常に困難となっている。 そのため、当面の対策として、医師に比較的余裕のある医療機関からの派遣を促進することにより、医師確保を図ることが必要である。 									
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 20年度は、制度創設から間もなく、年度中途からの事業開始であったため、医師派遣数は6人月と低調であったが、21年度は、医療機関へのより一層の周知を図り、20人月を確保することとしている。 本事業によって、医師不足地域への医師派遣を促進することにより、医師の偏在の解消が図られる。 									
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 限られた数の医師のマンパワーを有効に活用しようとする事業であり、効率的な医師確保策である。また、国庫補助金を活用し、派遣医師数1人当たりのコストも低減できる点でも、効率的である。 									
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 県が抱える課題（医師の地域偏在）への対応として医師を派遣するものであり、国庫補助金交付要綱どおり県が医師派遣を行う医療機関と医師派遣調整を行う事業である。 									
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療の確保は県の責務であり、国庫補助金交付要綱どおり国1/2、県1/4、事業者1/4の分担とする。 									
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		20年度9月補正		実施手法の見直し	
		廃止		縮小		統合		凍結(休止)		延長	
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更 事務改善 その他	
説明	県下の医師不足を解消するため、後期研修病院（マグネットホスピタル）支援事業等の医師不足対策を行っているが、依然として特定の病院に医師が集中するなど地域における医師の偏在が問題となっていることから、医師不足が深刻な病院に対し、医療審議会地域医療対策部会が医師派遣調整を行い医師不足の解消を図るとともに、医師派遣を行う医療機関に対し、医師派遣に伴う逸失利益に相当する額を助成する。										